

令和7年度 事業報告

今年度の事業収入は約2,239万円で、昨年度と比較し約361万円減少しています。支出は約2,248万円で令和7年度の収支は約9万円ほどの赤字となっています。次年度への繰越額は約448万円となりました。

事業収入の内訳として、国土交通省(秋田河川国道事務所、能代河川国道事務所、湯沢河川国道事務所、鳥海ダム工事事務所)の受託収入額は約1,197万円であり、落札合計額の約1,854万円の65%となっています。特に能代河川国道事務所では落札額の9%、湯沢河川国道事務所では32%程度の収入金額となっています。

法務局の長期相続登記等未了土地解消事業の受託件数は昨年度同様200件で昨年と比べ35%ほど高い700万円で落札することができました。本事業については落札額通りの受託収入となります。また、秋田県関係は278万円となり、市町村関係は13万円でした。

今年度の啓発活動については、公共嘱託登記に関する各種相談・依頼等の掘り起こしを図るため、令和8年2月に案内文書とともに全司協のパンフレットを、登記嘱託に関係する部署へ幅広く郵送しました。今後も引き続き啓発活動に取り組んでいきます。

近年、協会の会員は30数名で推移しておりますが、令和7年度は1名の加入者と3名の退会者がありました。長期相続登記等未了土地解消事業に対応するためには多くの社員と長時間の作業時間が必要であり、今後も新入会員の募集や加入についての要請をおこなっていきます。

以上のとおり、国土交通省関係においては近年落札額に対する受託額が70%前後で推移しており、今後も収支が厳しい状況が続くことが懸念されますが、社員一同が専門的能力を発揮し、公共嘱託登記を迅速に処理することにより、公共事業の適正・迅速な推進が図られるよう業務を推進してまいります。